



第21回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午後1時
（受付開始 午後0時30分）

開催場所

茨城県つくば市竹園2-20-3
つくば国際会議場
Leo Esaki メインホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

CYBERDYNE株式会社

証券コード 7779

証券コード7779

2025年6月10日

(電子提供措置開始日 2025年6月4日)

株主のみなさまへ

茨城県つくば市学園南二丁目2番地1
CYBERDYNE株式会社

代表取締役社長 山海 嘉之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、「株主総会招集通知等」でご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cyberdyne.jp/company/IR.html>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「CYBERDYNE」または「コード」に「7779」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご参照のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時

2025年6月25日（水曜日）**午後1時**（午後0時30分より受付開始）

開催場所

茨城県つくば市竹園2-20-3 つくば国際会議場Leo Esaki メインホール

目的事項

＜報告事項＞

1. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の報告の件

＜決議事項＞

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 定款一部変更の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第22条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
事業報告：主要な営業所及び工場、従業員の状況、株式の状況、大株主の状況
新株予約権等に関する事項、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員の当事業年度における主な活動状況
会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類：連結持分変動計算書及び連結注記表
計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
監査報告：連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、計算書類に係る会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、「株主総会参考書類」をご参照のうえ、以下のいずれかの方法で議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、書面及びインターネットによって二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを、インターネットによって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを、それぞれ有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

書面による場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、賛否を表示せずに提出をされた場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。



行使期限 | 2025年6月24日（火曜日）午後6時 必着

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否を
ご表示ください。

[illegible]

議案	第1号案 (下の候補 者を除く)	第2号案 (下の候補 者を除く)	第3号案
賛否表示欄	賛 否	賛 否	賛 否

インターネット による場合

下記いずれかの方法で議決権をご行使ください。

- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法



行使期限 | 2025年6月24日（火曜日）午後6時

詳細は次頁をご覧ください

株主総会にご出席いただく場合



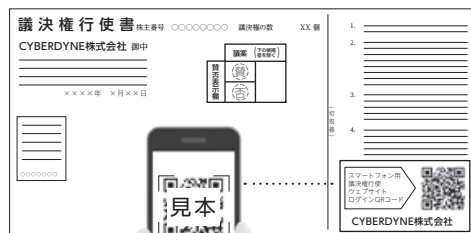
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、決議議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参ください。なお、株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。代理人として出席できる方は、議決権を有する他の株主1名とし、代理権を証明する書面等の提出をお願いいたします。

インターネットによる 議決権行使のご案内

1 QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社
デンソーウェーブの登録
商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

「スマート行使」での議決権 行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場
合は、お手数ですがPC向けサイトへ
アクセスし、議決権行使書用紙に記載
の「議決権行使コード」・「パスワード」
を入力してログイン、再度議決権行使
をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただ
くと、PC向けサイトへ遷移できます。



2

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

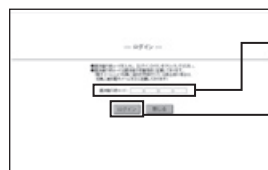
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使 ウェブサイト にアクセスし てください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書 用紙に記載さ れた「議決権 行使コード」 をご入力くだ さい。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をク
リック

3 議決権行使書 用紙に記載さ れた「パス ワード」をご 入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用にな
る新しいパスワ
ードを設定してく
ださい

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

(株主総会参考書類)

第 1 号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の現況に鑑み1名減員し、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者
番号

1

さんかい
山海
1958年6月24日生

よしゆき
嘉之

再任

工学博士

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 7 月	筑波大学機能工学系教授	2020年 6 月	筑波大学未来社会工学開発研究センターセンター長（現任）
2004年 4 月	筑波大学システム情報系教授（現任）	2023年 4 月	CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD.取締役（現任）
2004年 6 月	当社設立取締役	2023年 4 月	内閣府SIPプログラムプログラムディレクター（現任）
2006年 2 月	当社代表取締役社長（現任）		（重要な兼職の状況）
	当社研究開発部門責任者（現任）		筑波大学システム情報系教授
2010年 3 月	内閣府FIRSTプログラム研究統括		筑波大学サイバニクス研究センター 研究統括
2011年10月	筑波大学サイバニクス研究センターセンター長		筑波大学未来社会工学開発研究センター センター長
2013年 8 月	Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役（現任）		CYBERDYNE USA Inc.取締役
2014年11月	内閣府ImPACTプログラムプログラムマネージャー		Cyberdyne Care Robotics GmbH取締役
2016年 8 月	CYBERDYNE USA Inc. 取締役（現任）		CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD.取締役
2017年10月	筑波大学サイバニクス研究センター研究統括（現任）		内閣府SIPプログラム プログラムディレクター

選任理由

同氏は、筑波大学教授としてサイバニクス分野という学術領域を確立する他、創業者として当社を牽引してきた豊富な経営経験を有しております。当社が「テクノピアサポート社会」を実現し、「サイバニクス産業」を創出していくためには、引き続き同氏の経験と見識が必要と考え、同氏を取締役候補としております。

取締役在任年数	当社との特別の利害関係	所有する当社株式の数
21年	無し	普通株式 3,042,000株 B種類株式 77,696,000株

候補者番号

2

ほんだ しんじ

本田 信司

1958年5月26日生

再任

経営学修士

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	武田薬品工業株式会社入社	2018年 6 月	日清食品ホールディングス株式会社常務執行役員CSO
2001年 1 月	TAPファーマシューティカル・プロダクツInc.執行副社長EVP	2022年 6 月	株式会社ユー・エス・エス社外取締役
2005年10月	武田薬品工業株式会社米国統括	2023年 6 月	当社社外取締役
2008年 6 月	同社海外事業推進部長	2023年12月	当社取締役（現任）
2009年 4 月	武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカInc.社長兼CEO	2023年12月	CEJキャピタル株式会社 代表取締役（現任）
2011年 6 月	武田薬品工業株式会社コーポレートオフィサー	2023年12月	CYBERDYNE USA INC. 取締役（現任）
2011年 6 月	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. チーフインテグレーションオフィサー	2023年12月	Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役（現任）
2012年 4 月	武田薬品工業株式会社コーポレートオフィサー経営企画部長	2024年 1 月	CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD. 取締役（現任）
2014年 6 月	同社専務取締役経営企画部長	2024年 6 月	株式会社C2代表取締役（現任）
2014年10月	同社専務取締役CSO		（重要な兼職の状況）
2018年 1 月	日清食品ホールディングス株式会社執行役員経営企画担当		CEJキャピタル株式会社代表取締役
2018年 2 月	同社執行役員CSO（グループ経営戦略責任者）		CYBERDYNE USA INC. 取締役
2018年 3 月	英国プレミアフーズ社社外取締役		Cyberdyne Care Robotics GmbH取締役
			CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD. 取締役
			株式会社C2代表取締役

選任理由

同氏は、医療業界におけるグループ経営、経営企画及び海外事業展開等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においては、COO及びCFOとして、重要な役割を果たしております。当社が、海外事業を更に推進し、かつ収益性を伴う成長を実現していくためには、引き続き同氏の経験と見識が必要と考え、同氏を取締役候補としております。

取締役在任年数	2年	当社との特別の利害関係	無し	所有する当社株式の数	21,800株
---------	----	-------------	----	------------	---------

候補者
番 号

3

まつむら
松村

あきら
明

1954年10月25日生

再任

社外

独立

医学博士

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 3 月 筑波大学臨床医学系教授（脳神経外科学）
2007年 4 月 筑波大学附属病院副院長
2011年 4 月 筑波大学附属病院・臨床研究推進支援センター部長
2011年 4 月 筑波大学欧州事務所（ドイツ・ボン）所長
2014年 4 月 筑波大学副学長・理事・附属病院長
2016年 3 月 株式会社アトロン共同代表取締役（現任）
2016年 4 月 医療法人財団県南病院理事（現任）
2020年 4 月 茨城県立医療大学学長
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2024年 6 月 一般財団法人日本漢方医学教育振興財団理事長（現任）

2024年 6 月 President, International Society for Neutron
Capture Therapy（現任）
2025年 1 月 順天堂大学客員教授（放射線治療科）（現任）
2025年 4 月 茨城県西部医療機構ちくせい総合健診センター長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社アトロン共同代表取締役
医療法人財団県南病院理事
一般財団法人日本漢方医学教育振興財団理事長
President, International Society for Neutron Capture Therapy
順天堂大学客員教授（放射線治療科）
茨城県西部医療機構ちくせい総合健診センター長

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、医師及び病院経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験と見識を活かして特に医療や臨床について専門的な観点から業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

取締役在任年数 4年

当社との特別の利害関係 無し

所有する当社株式の数 普通株式 5,000株

候補者
番 号

4

すずき
鈴木

けんじ
健嗣

1975年1月17日生

再任

社外

独立

博士（工学）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年10月 科学技術振興機構（JST）CREST研究代表者
2016年 4 月 筑波大学システム情報系教授（現任）
2017年10月 筑波大学サイバニクス研究センター センター長
2018年 4 月 PLIMES株式会社代表取締役社長（現任）
2019年 1 月 IEEE Robotics and Automation Society, AdCom member（理事）
2019年10月 科学技術振興機構（JST）CREST研究代表者（現任）
2021年 2 月 つくば市顧問（スマートシティ／スーパーシティ担当）（現任）

2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2024年 4 月 筑波大学システム情報系長・大学執行役員（現任）
（重要な兼職の状況）
筑波大学システム情報系長・大学執行役員／教授
科学技術振興機構（JST）CREST研究代表者
PLIMES株式会社代表取締役社長
つくば市顧問（スマートシティ／スーパーシティ担当）

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、博士（工学）として専門的知見を有する他、自らベンチャー企業を立上げ経営し、また、つくば市顧問としてスマートシティ／スーパーシティを担当する等の豊富な経験を有しており、当該知見と経験を活かして特にサイバニクス研究やスマートシティ／スーパーシティについて専門的な観点から業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

取締役在任年数 4年

当社との特別の利害関係 無し

所有する当社株式の数 一 株

候補者番号

5

たかはら

いさむ

高原 勇

1964年2月12日生

再任

社外

独立

博士（社会工学）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	トヨタ自動車株式会社入社	2023年 9 月	内閣府SIPプログラムサブプログラムディレクター（現任）
2009年 2 月	同社 BR-VI室長	2023年12月	一般社団法人量子技術による新産業創出協議会アドバイザー（現任）
2011年 1 月	同社 VA開発部長	2024年 4 月	慶應義塾大学特任教授（現任）
2013年 9 月	同社 技術統括部主査	2024年 6 月	当社社外取締役（現任）
2017年 4 月	筑波大学未来社会工学開発研究センター長	(重要な兼職の状況)	
2017年 4 月	筑波大学特命教授（現任）		
2019年 4 月	慶應義塾大学特別招聘教授		
2019年 6 月	内閣府大臣官房審議官		
2021年 4 月	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官		
2021年 4 月	東北大学参与（現任）	筑波大学特命教授 慶應義塾大学特任教授 東北大学参与 公立大学法人大阪特別顧問 内閣府SIPプログラムサブプログラムディレクター 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会アドバイザー	
2023年 5 月	公立大学法人大阪特別顧問（現任）		
2023年 9 月	当社顧問		

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、自動車産業における国内外での設計開発、次世代モビリティと未来社会に係る産官学連携、科学技術・イノベーション政策推進等の豊富な経験と幅広い見識及び人的ネットワークを有しており、当該経験と見識及び人的ネットワークを活かして特に国内外の事業展開及びイノベーション推進について専門的な観点から業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

取締役在任年数	1年	当社との特別の利害関係	無し	所有する当社株式の数	－株
---------	----	-------------	----	------------	----

- (注) 1. 松村明氏、鈴木健嗣氏及び高原勇氏は、社外取締役候補者です。
2. 当社は、松村明氏、鈴木健嗣氏及び高原勇氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
4. 当社は、松村明氏、鈴木健嗣氏及び高原勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】

取締役スキルマトリックス

候補者 番号	氏名	地位及び担当	医療・ ヘルス ケア	技術・ 研究開発	国際性・ グローバル 経験	企業経営	会計・ 法務・ 人事	事業開発	金融・ M&A
1	山海 嘉之	社内 (CEO・研究開発)	○	○	○	○		○	
2	本田 信司	社内 (COO・コーポレート)	○		○	○	○	○	○
3	松村 明	社外・独立	○	○		○			
4	鈴木 健嗣	社外・独立	○	○		○		○	
5	高原 勇	社外・独立		○	○	○		○	

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み1名減員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号 1 た な か 田中 か ず あ き 一紹
1957年4月3日生

再任

社外

常勤

独立

略歴、地位、及び重要な兼職の状況

1980年4月 丸紅株式会社入社
2008年4月 同社執行役員
2011年4月 同社常務執行役員
2013年6月 同社代表取締役常務執行役員
2015年4月 同社常務執行役員

2016年6月 MXモバイリング株式会社代表取締役会長
2020年6月 同社顧問
2021年6月 当社社外監査役（現任）
（重要な兼職の状況）
－

選任理由

同氏は、大手総合商社において経営者として（新規プロジェクト開発や海外営業も含め）豊富な業務経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。

監査役在任年数 4年

当社との特別の利害関係 無し

所有する当社株式の数 ー 株

候補者番号 2 ケース・フェレコープ

1956年5月4日生

再任

社外

略歴、地位、及び重要な兼職の状況

1981年 5 月	ロッテルダム地方裁判所及びアムステルダム地方裁判所において弁護士登録	2005年10月	英国イングランド&ウェールズ弁護士資格取得
1992年 5 月	日本における外国法事務弁護士資格登録	2007年 6 月	当社社外監査役（現任）
2003年 5 月	アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所マネージングパートナー	2023年 4 月	株式会社あしびや本舗取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社あしびや本舗取締役

選任理由

同氏は、英国及びオランダにおける弁護士並びにアレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の外国法事務弁護士として豊富な業務経験を有している（現在は資格返上）ことから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としております。

監査役在任年数 **18年**

当社との特別な利害関係 **無し**

所有する当社株式の数 **10,000株**

候補者番号 3 おかむら けんいちろう 岡村 憲一郎

1971年8月18日生

再任

社外

独立

略歴、地位、及び重要な兼職の状況

1994年 4 月	中央監査法人入所	2019年 9 月	ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員（現任）
2007年 2 月	株式会社BizNext代表取締役（現 かねで会計アドバイザリー株式会社）（現任）		（重要な兼職の状況）
2011年 6 月	税理士法人赤坂総合会計事務所代表社員（現 かねで税理士法人）（現任）		かねで会計アドバイザリー株式会社代表取締役
2011年 6 月	当社社外監査役（現任）		SGホールディングス株式会社社外監査役
2015年 6 月	SGホールディングス株式会社社外監査役（現任）		ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員
2016年 6 月	兼松サステック株式会社社外取締役（監査等委員）		

選任理由

同氏は、公認会計士及び米国公認会計士として豊富な業務経験を有する他、自ら会社を設立・成長させてきた経営者としての経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。

監査役在任年数 **14年**

当社との特別な利害関係 **無し**

所有する当社株式の数 **一 株**

- (注) 1. 当社は、田中一紹氏、ケース・フェレコープ氏及び岡村憲一郎氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等により起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
3. 当社は、田中一紹氏及び岡村憲一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】
監査役スキルマトリックス

候補者 番号	氏名	形態	企業経営	リスクマネ ジメント	法務	財務・経理	監査経験	グローバ ル
1	田中 一紹	常勤	○	○				○
2	ケース・フェレコープ	非常勤	○	○	○			○
3	岡村憲一郎	非常勤	○	○		○	○	○

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 当社がサイバニクス医療健康・ライフイノベーションを軸とする事業を展開する上で、人の住環境に関わる事業を含むことを明確化するため、現行定款第3条につきまして事業目的を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (15) (条文省略) (新 設) (16) (条文省略)	(目 的) 第3条 (現行どおり) (1) ～ (15) (現行どおり) <u>(16) サイバニクス技術等を活用した住環境および不動産に関わる開発ならびに宅地建物取引業(不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介)</u> <u>(17)</u> (現行どおり)

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 CYBERDYNEグループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

日本は、世界に例を見ない速度と規模で進行する超少子高齢社会のただ中にあり、高齢化の進展に伴って生産年齢人口の減少が急速に進行し、社会・経済の持続性そのものが問われる時代に入っています。平均寿命の延伸は一方で、生活習慣病や老化に伴う疾患の増加、寝たきり高齢者・要介護者の増加を招き、介護負担の増大や医療・介護財政への圧迫を深刻化させています。これらは高齢化の進展とともに将来的に多くの国々が直面する人類共通の問題でもあります。

人類は、身体そのものの進化ではなく、テクノロジーを手にすることで、自らの環境を変革し、未来を切り拓いてきました。産業革命から情報革命を経て、物理的・情動的な移動の距離と速度は飛躍的な進化を遂げており、人間の脳や身体はテクノロジーによって拡張されつつあります。人類の未来は常にテクノロジーと共にあり、その進化の方向性が社会のあり方そのものを左右すると言っても過言ではありません。

当社は、こうした認識のもと、社会が直面する複雑かつ構造的な課題を解決するため、「人」と「サイバー・フィジカル空間」を融合する「サイバニクス（人・AIロボット・AI情報系の融合複合）技術」を駆使し、人とテクノロジーが共生し、相互に支援し合う未来社会「テクノピアサポート社会」の構築を目指しています。「テクノピアサポート社会」とは、すべての人が年齢や障がいの有無を超えて自立度・自由度を高め、生活や心身の諸課題を解決しながら、安心して暮らせるWell-being社会です。当社は、「テクノピアサポート社会」の実現と、その過程で必要な社会課題の解決そのものを産業化する新たな産業 - ロボット産業・IT産業に続く「サイバニクス産業」の創出を推進しています。

当社の主な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは以下の内容を主な事業としています。

- サイバニクス技術を活用した製品の研究開発、製造、販売に関する事業
- サイバニクス技術を活用した治療・トレーニング等のサービスの提供に関する事業
- サイバニクス産業創出のためのスタートアップ支援・イノベーション創出に関する事業 (C-Startup)

事業推進の状況

《医療：サイバニクス治療》

当社グループは、世界初の装着型サイボーグHAL[®]を利用した脳・神経・筋系の機能改善・機能再生を促進するサイバニクス治療を、グローバルな標準治療として普及させる取り組みを進めています。

(日本)

医療用HAL[®]「下肢タイプ」(両脚モデル)については、有効な治療法が確立されていない緩徐進行性の神経筋難病疾患を対象として、サイバニクス治療の普及に取り組んでいます。使用成績調査で極めて高い有効性と安全性を示す結果が得られたことを踏まえ、「他に有効な治療方法が確立していない緩徐進行性の神経・筋難病疾患の患者

に対して、既承認薬も含め前例のない顕著な機能改善効果が確認された」（日本神経治療学会提案の医療技術評価提案書より抜粋）として令和4年度診療報酬改定以降、診療報酬点数が増点されています。

脊髄疾患に関しては、ウィルス性のHTLV-1関連脊髄症（HAM）及び遺伝性の痙性対麻痺の2疾患について、2022年10月に適応拡大の承認を取得し、2023年10月から保険適用されています。また、外傷性の脊髄疾患である脊髄損傷については、当局と適応拡大の承認申請について協議しています。

脳卒中に関しては、医療用HAL[®]「下肢タイプ」（単脚モデル）の医師主導治験（HIT2016試験）の結果を踏まえて、最新の患者像や臨床ニーズを捉えた追加試験（治験）の実施について準備を進めています。

医療用HAL[®] 下肢タイプの小型モデルは、2025年1月に既承認の対象疾患に対する医療機器として承認を取得しました。小型モデルの承認取得により、従来モデル（目安身長150cm以上を対象）の使用が困難であった目安身長100cm～150cmの患者に対してもサイバニクス治療が可能となりました。米国、欧州と合わせた主要3拠点において小型モデルが医療機器として承認・認証されたことを受け、今後、世界各国における小型モデルの医療機器化を推進し、事業を展開してまいります。

HAL[®]「腰タイプ」については、パイロットスタディにおいて、パーキンソン病患者の運動機能改善に良好な結果が得られたことから、医療機器承認取得に向けた治験実施の準備を進めています。

（米国）

個人向けの医療サービス事業として、子会社のRISEヘルスケアグループ（RHG）社はカリフォルニア州南部を中心に事業を展開しています。当社のHAL[®]によるサイバニクス治療は現在4拠点で展開しています。

2024年5月には、米国食品医薬品局（FDA）より、世界に先駆けて医療用HAL[®]の小型モデルの市販承認と脳性麻痺（対象年齢は12歳以上）への適応拡大の承認を取得しました。また、日本で承認済みのHTLV-1関連脊髄症（HAM）、遺伝性痙性対麻痺への適応疾患の拡大についても併せて承認を取得しました。

米国でのサイバニクス治療の実績蓄積と、医療用HAL[®]の小型モデルの承認及び対象疾患の拡大を踏まえ、個人向けの医療サービス事業と医療用HAL[®]の製品レンタル事業の両輪で今後の事業を展開してまいります。

（EMEA：欧州や中東）

主要各国でのサイバニクス治療の普及が進んでおり、イタリアでは、医療介護サービスを専門とする大手社会協同組合Coopselios社に対して、2024年7月までにHAL[®]シリーズ35台の導入が完了し、今後更に増台を計画しています。2024年10月には、サイバニクス分野の国際的な連携強化を目的としたイベント「Cybernicx Future」がトルコ・イスタンブールにて開催されました。トルコでは、医療ツーリズムの発展とともに、サイバニクス技術に対する関心が急速に高まっており、現在同国内4施設で40台のHAL[®]が稼働しています。また2024年11月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するウクライナ緊急復旧・復興プロジェクト向けにHAL[®]シリーズ等のサイバニクス製品を受注しました。ウクライナ的首都キーウの医療施設への導入に向けた納品が2025年3月に完了しており、戦禍により障害を負った方などの治療に役立てられることが期待されます。

ドイツにおいては、公的医療保険の当局であるG-BA（ドイツ連邦共同委員会）が、脊髄損傷に対する公的医療保険適用を前提とした臨床試験の実施を決定しており、治験協力機関の選定が完了し、現在、治験実施施設の選定等の準備が進行しています。

2024年12月には、医療用HAL[®]の小型モデルが欧州新医療機器規則（MDR）に適合した医療機器認証を取得しており、欧州においても小型モデルを含めたサイバニクス治療の展開を推進してまいります。

（APAC：アジア太平洋）

当社グループのマレーシア法人CYBERDYNE MALAYSIA社を拠点として、東南アジア及びインド・オーストラリア・台湾においてサイバニクス治療の普及を進めています。

マレーシアにおいては、政府系の従業員社会保障機構（PERKESO）との事業連携が更に強化され、PERKESOの被保険者に対してHAL® によるサイバニクス治療が普及しています。2024年5月にはマレーシア人的資源省大臣をはじめとするマレーシア政府関係者と、サイバニクス技術のマレーシア展開に向けたトップレベル会談を当社本社にて開催し、大臣より、東南アジア最大級の医療複合施設である「国立神経ロボット・サイバニクス・リハビリテーションセンター」に、HAL® 50セット（65台）をはじめとするサイバニクス製品の大規模導入の意向が表明されました。2024年12月に、当社はPERKESOと、最大5年間、USD 約4.6Million（約7億円 *150円/ドル換算）の導入契約を締結し、順次導入を進めています。

台湾展開に向けては、2025年3月、台湾バイオテクノロジー開発センター（Development Center for Biotechnology）、天主教輔仁大学、天主教輔仁大学附属病院、筑波大学サイバニクス研究センターとの間で戦略的パートナーシップを締結し、日台におけるサイバニクス医療健康イノベーションを推進してまいります。

《介護・自立支援》

当社グループは、主に高齢者の自立度の改善や重度化防止及び加齢により身体機能が低下するフレイル予防や自立維持に向けて、歩行運動に対応した「下肢タイプ」、肘・膝・足首の関節運動に対応した「単関節タイプ」、体幹運動に対応した「腰タイプ」など様々な種類のHAL® 自立支援用を展開しています。

（施設型サービスの展開）

HAL® を使用した脳・神経・筋系の機能改善を促すプログラム「Neuro HALFIT®」を提供するロボケア事業は、個人向けの医療ヘルスケアサービス事業のハブ拠点として、当社グループ並びに各地域の事業パートナーとの協働により全国18箇所で開催しており、今後、更なる拠点拡大を計画しています。

（個人向け在宅サービス）

「自宅でNeuro HALFIT®」は、個人のお客様にHAL® をレンタルし、自宅で「Neuro HALFIT®」に取り組んでいただく在宅型プログラムです。サイバーダインのクラウドとデータ連動し、身体動作を指令する生体電位信号や姿勢情報等を可視化するHALモニターによって、装着者自身が視覚的にもフィードバックを得ることができます。セラピストやトレーナーなどの専門スタッフによるオンラインサポートを提供する他、訪問型のサービス事業者とも連携して、自宅での機器のセットアップからプログラム実施までの対面サポートも推進しています。

《予防・早期発見》

当社は、一人ひとりに最適化された健康管理や疾病の予防・診断・治療プログラムを提供するため、日常的にメディカル・ヘルスケアデータを収集・解析・AI処理する「Cyvis®（サイビス）」シリーズの開発及び製品化を進めています。本シリーズを構成する「小型ホルター心電計 医療用バイタルセンサ Cyvis® M100」は、2024年11月に医療機器認証を取得しました。Cyvis® は心活動データに加えて体表面温度や加速度等も計測が可能であり、医療機関だけでなく、福祉施設入居者、労働者等に対する運用検証も進めています。今後、SpO2等、計測項目の段階的な拡充を予定しています。また、その他のメディカル・ヘルスケアデータを収集可能な新たなデバイスの開発と製品化を推進しています。

《生活・職場分野》

（介護支援用途）

2021年以降の英国ハンプシャー州における介護施設等での「HAL® 腰タイプ介護・自立支援用」の運用をモデルケースとして、英国の他のエリアや欧州各国への展開を進めています。

(作業支援・除菌・清掃用途)

世界最高水準のSLAM技術による高速自律走行を実現した次世代型清掃ロボット「CL02」は、エレベーター自動昇降やクラウド連携等によるビルのスマート化と管理コスト削減を実現すべく、ゼネコン等と協力してオフィスビルを中心に導入を進めています。また、モビリティ用途を拡張して、工場内での搬送ロボットとしても稼働しています。

研究・製品開発の状況

造影剤不要・非侵襲で末梢の血管や血液の高解像度3Dイメージングをリアルタイムに実現するLED光源方式（当社保有特許）の光音響イメージング装置「Acoustic X」は、次世代の医療用画像診断装置としての医療機器化を進めています。また、海外の著名な医療機関や研究施設においても、様々な適用に向けて研究が進められています。

また、当社は、2023年度より内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期／人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において、テーマ6「超高齢社会における世代を超えた人々が直面する社会課題の解決に向けたHCPS融合人協調ロボティクスの社会実装技術開発」に採択されており、1) 住宅、施設、職場等様々な生活空間への適用、2) 人情報(生理・身体・行動認知・心理等)と統合されたHCPS融合マスター・リモート制御技術(サイバニックス化マスター・リモート技術)の活用、3) HCPS融合人協調ロボティクスを通じた人情報の非侵襲での取得・活用、4) 高齢者や交通弱者の自立度・自由度を向上させる当課題の他の関連技術との連動等、社会実装へ向けた取り組みを継続して進めています。

川崎市の殿町国際戦略拠点（キングスカイフロント）においては、H A L[®]と再生医療や薬剤との複合によるサイバニクス治療の体系化や、医療・バイオ系技術とAI・ロボット・情報系の融合技術などの展開を推進するサイバニクス・メディカル・イノベーションベースA棟が稼働しており、今後の事業シナジーを想定したライフサイエンス企業の入居や、再生医療・創業のC-Startupパートナー等との連携を進めています。

製品稼働状況について

医療用H A L[®] 下肢タイプは、主にAPAC向けレンタルの増加により、2025年3月末時点で臨床試験用も含め国内外あわせて527台（内、国内レンタル契約103台）が稼働中です。H A L[®] 単関節タイプは、医療用の増加により、2025年3月末時点で697台が稼働中です。H A L[®] 福祉用等の下肢タイプは、2025年3月末時点の稼働台数は367台となっています。また、H A L[®] 腰タイプ介護・自立支援用は、2025年3月末時点で1,098台が稼働中です。H A L[®] 腰タイプ作業支援用は、2025年3月末時点の稼働台数は422台となっています。また、清掃ロボット及び搬送ロボットは、2025年3月末時点において178台が稼働中です。

業績

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は、国内及び海外の製品レンタル等並びに治療サービス等の増加により4,384百万円（前年同期比0.7%増加）を計上しました。売上総利益は2,373百万円（同0.8%減少）となりました。

研究開発費は前年度に引き続き新製品の自社開発及び受託研究事業の実施により1,065百万円（同21.4%増加）を計上、その他の販売費及び一般管理費は広告宣伝費及び消耗品の購入の削減などにより2,804百万円（同13.8%減少）を計上しました。

その他の収益は、受託研究事業収入などにより765百万円（同80.4%増加）を計上、その他の費用は海外子会社であるLeyLine社に係るのれんの減損損失等の計上などにより195百万円（同72.4%減少）を計上した結果、営業損

失は926百万円（同54.1%減少）を計上しました。

また、金融収益は投資有価証券評価益などにより539百万円、CEJファンドに係る損益△172百万円、法人所得税費用は繰延税金費用などにより174百万円等を計上した結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は577百万円（同60.9%減少）を計上しています。

なお、当社は独自技術を持ったスタートアップ企業との業務提携や資本提携を行っており、当該非上場株式についてIFRS第9号「金融商品」に基づき公正価値を算定しています。当連結会計年度において、公正価値を算定した結果、投資有価証券評価益507百万円を「金融収益」及び「CEJファンドに係る損益」に、投資有価証券評価損998百万円を「金融費用」及び「CEJファンドに係る損益」に含めて計上しました。また、当該評価に関する繰延税金費用95百万円を「法人所得税費用」として計上、CEJファンドの外部投資家持分への振替額453百万円を計上した結果、「当期利益」に与える影響額は△132百万円となります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、296百万円であり、その主なものは、HAL[®]等のオペレーティング・リース資産の計上によるものです。

3. 資金調達の状況等

当連結会計年度中には、「資金調達」、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受」及び「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」について特記すべき事項はありません。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度中には、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」について特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社が掲げる「テクノロジーサポート社会」の実現と「サイバニクス産業」の創出の推進において、対処すべき課題は、次のように考えています。

革新技術・新産業創出のための研究・製品開発

「テクノロジーサポート社会」の実現と「サイバニクス産業」の創出のためには、超少子高齢社会など、社会が直面する構造的課題の解決に資する革新技術の継続的な研究開発と、その社会実装の加速が不可欠です。

当社は、「人」と「サイバー・フィジカル空間」を融合するHCPS（Human-Cyber-Physical Space）融合、IoH/IoT（Internet of Humans/Things）、AIロボット、AI情報系等の最先端のサイバニクス技術の研究開発を推進しています。これらの技術は、人の内的情報（脳神経情報・生理情報など）に加えて、外的情報（行動情報・生活情報など）や環境情報を一元的に統合・解析する独自性の高いアプローチに基づいています。

当社は、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」における「超高齢社会における世代を超えた人々が直面する社会課題の解決に向けたHCPS融合人協調ロボティクスの社会実装技術開発」への参画をはじめとして、国内外の大学・研究機関、医療機関、行政機関、民間企業や、C-Startupを通じたスタートアップ企業との連携を強化し、装着型サイボーグHAL[®]にとどまらず、社会課題の解決に資する多様な製品・システムの開発と社会実装を継続的に推進してまいります。

サイバニクス治療の臨床試験の推進

世界初の装着型サイボグHAL® を利用した脳・神経・筋系の機能改善・機能再生を促進するサイバニクス治療のグローバルな標準治療化を実現するためには、本治療の有効性と安全性を国内外で証明し、対象疾患の拡大・保険適用を進めることが必要です。

日本においては、2015年11月にHAL® 医療用下肢タイプが8つの神経・筋難病に対して新医療機器として承認された後、5年間の市販後調査により実臨床下における極めて高い有効性と安全性が確認された結果、2022年4月（令和4年度）診療報酬改定で増点を実現しました。さらに、HTLV-1関連脊髄症（HAM）等に関する医師主導治験を経て、2022年10月に適応拡大の承認を取得しています。また、脳卒中を対象とした新たな治験（HIT2016試験に基づく追加試験）の準備を進めており、最新の患者像や臨床ニーズに即した適応拡大を目指しています。

海外においても、ドイツの公的医療保険当局であるG-BA（ドイツ連邦共同委員会）が脊髄損傷に対する公的医療保険適用を前提とした臨床試験の実施を決定しており、現在、治験施設の選定等が進行中です。

さらに、HAL® 腰タイプについても、パーキンソン病患者に対するパイロットスタディで良好な結果が得られたことを踏まえ、医療機器承認に向けた治験準備を進めてまいります。

サイバニクス技術の世界展開・国際連携強化

サイバニクス治療をはじめとするサイバニクス技術の世界的な普及に向けては、各国における医療機器承認の取得および適応疾患の拡大が、引き続き重要な課題です。

欧米においては、医療用HAL® 下肢タイプの適応拡大が順調に進んでおり、米国では脊髄損傷に加えて、2020年に脳卒中や神経・筋難病への適応拡大承認を取得。2024年には脳性麻痺、HTLV-1関連脊髄症（HAM）、遺伝性痙攣性対麻痺への適応が新たに承認されました。また、HAL® 下肢タイプの小型モデルについても世界で初めて米国での医療機器承認を取得し、同年12月には欧州の新MDR規制に基づく医療機器認証も獲得しています。さらに、東南アジアをはじめとするAPAC諸国においても、2019年以降、マレーシア、タイ、インドネシア、シンガポール、オーストラリアなど複数国において、幅広い疾患を対象とした医療機器承認を取得してきました。今後は、小型モデルの欧米以外各国での承認取得、中南米など新たな地域への展開、適応疾患の拡充に加え、Cyvis® などHAL® 以外の製品の海外における認証取得などの対応を継続的に推進してまいります。

また、サイバニクス技術の円滑な社会実装を実現するためには、各国・地域の医学会やキーパーソン（KOL）との連携が不可欠です。当社は引き続き、サイバニクス分野における国際カンファレンスの開催、各国の先進医療機関や大学・研究機関とのパートナーシップ構築等を通じて、サイバニクス技術のグローバルでの普及を推進してまいります。

包括的メディカル・ヘルスケアを実現する個人向け製品・サービス強化

平均寿命が延伸する中、生活習慣病や老化に伴う疾患の予防、要介護化及び重度化の防止を実現するには、家庭や職場など日常生活の場における予防・早期発見、医療機関での早期診断・治療、退院後の自立支援・再発予防を、医療分野と非医療分野が連携・融合し、包括的に扱う仕組みの構築が不可欠です。

当社はこの構想のもと、医療用HAL® の展開に加えて、障害や加齢に伴う身体機能の改善の促進、要介護状態の緩和、フレイルの予防等を目的として、HAL® 自立支援用モデル（下肢・単関節・腰タイプ）を活用した「Neuro HALFIT®」プログラムを、全国各地のロボケアセンターおよび在宅型サービス（「自宅Neuro HALFIT®」）として提供しています。今後、拠点拡大によるサービスへのアクセス向上に加えて、在宅型サービスにおけるサポート

の充実など、多様なニーズに応じた個人向けサービスの利便性向上を図ってまいります。

また、一人ひとりに最適化された健康管理及び疾病の予防・診断・治療を支援するため、日常的にメディカル・ヘルスケアデータを収集・解析・AI処理する「Cyvis®（サイビス）」シリーズについても、医療機関向けの展開に加えて、家庭・職場など日常生活向けに展開可能な製品ラインアップの拡充を進めてまいります。

事業推進体制の強化及び未来開拓型人材の育成

当社グループは、医療・福祉・生活・職場・生産といった多領域にまたがる社会課題に対し、人・AIロボット・AI情報系が融合するサイバニクス技術を基盤とした革新的なソリューションを提供しています。その事業領域は、従来の制度や産業の枠を越えた未踏の領域に位置しており、社会構造や制度設計にも深く関与しながら、実効性ある社会実装を推進するという、極めて高度かつ複雑なミッションを担っています。

当社の製品・サービスは、統合サイバニクスシステムとして多分野を横断的に結びつけて提供されており、部門間の連携や統合的な運営を可能とする強固な組織体制の構築が重要です。今後、事業領域のさらなる拡大、製品・サービスの多様化、グローバルな展開の加速に柔軟かつ強靱に対応するため、組織体制の継続的な強化を進めてまいります。

また、こうした未開拓領域において事業を推進するには、単一分野にとどまらない専門知識と統合的な視野を兼ね備えた人材が不可欠です。たとえ専門領域外であっても、必要に応じてその分野を自ら切り拓き、強い情熱と倫理観をもって社会変革に挑戦し続ける「未来開拓型人材」の育成・登用を引き続き推進してまいります。

6. 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況（国際会計基準：IFRS）

区 分	第18期 2021年度	第19期 2022年度	第20期 2023年度	当期 2024年度
売上収益 (百万円)	2,150	3,289	4,354	4,384
親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	△498	△298	△1,476	△577
基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△2.32	△1.39	△6.99	△2.73
資産合計 (百万円)	49,467	50,187	49,999	48,547
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	43,413	42,101	40,752	39,575
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	201.71	199.32	192.93	187.35

7. 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容
(海外)			
Cyberdyne Care Robotics GmbH	€25,000	100.0%	欧州における当事業の統括・推進、HAL® を利用したサイバニクス治療サービス事業
CYBERDYNE USA INC.	US\$17,600,000	100.0%	米国における当事業の統括・推進
RISE Healthcare Group, Inc.	US\$990,748	100.0%*	医療機関（外来理学療法クリニック）の統括・管理
CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD.	MYR1,000,000	100.0%	アジア太平洋地域における当事業の推進
(国内)			
鈴鹿ロボケアセンター株式会社	3百万円	100.0%	HAL® を活用したトレーニングサービス事業
湘南ロボケアセンター株式会社	7百万円	100.0%	HAL® を活用したトレーニングサービス事業
大分ロボケアセンター株式会社	3百万円	100.0%	HAL® を活用したトレーニングサービス事業
株式会社C 2	10百万円	100.0%	スマートフォン向けヘルスケアアプリ『熟睡アラーム』の開発運営
C E J キャピタル株式会社	50百万円	60.0%	サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合の管理・運営
サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合	8,910百万円	60.0%*	サイバニクス産業の創出を目的とした投資ファンド関連事業

(注) 議決権の所有割合の*印は、間接保有を含んでおります。

2 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 海 嘉 之	当社CEO 筑波大学システム情報系教授 筑波大学サイバニクス研究センター 研究統括 筑波大学未来社会工学開発研究センター センター長 CYBERDYNE USA Inc.取締役 Cyberdyne Care Robotics GmbH取締役 CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD.取締役 内閣府SIPプログラム プログラムディレクター
取締役	本 田 信 司	当社COO兼CFO CEJキャピタル株式会社 代表取締役 CYBERDYNE USA INC. 取締役 Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役 CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD. 取締役 株式会社ユー・エス・エス 社外取締役 株式会社C2代表取締役
取締役	松 村 明	株式会社アートロン共同代表取締役 医療法人財団県南病院理事 一般財団法人日本漢方医学教育振興財団理事長 President, International Society for Neutron Capture Therapy 順天堂大学客員教授（放射線治療科）
取締役	鈴 木 健 嗣	筑波大学システム情報系長・大学執行役員／教授 科学技術振興機構（JST）CREST研究代表者 PLIMES株式会社 代表取締役社長 つくば市 顧問（スマートシティ／スーパーシティ担当）
取締役	武 藤 華 子	株式会社F P G 社外取締役 江崎グリコ株式会社 社外取締役
取締役	高 原 勇	筑波大学特命教授 慶應義塾大学特任教授 東北大学参与 公立大学法人大阪特別顧問 内閣府SIPプログラム サブプログラムディレクター 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会アドバイザー
常勤監査役	田 中 一 紹	－
監査役	藤 谷 豊	－
監査役	ケース・フェレコープ	株式会社あしびや本舗 取締役
監査役	岡 村 憲 一 郎	かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役 SGホールディングス株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員

(注) 1. 取締役松村明氏、鈴木健嗣氏、武藤華子氏及び高原勇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中一紹氏、藤谷豊氏、ケース・フェレコープ氏及び岡村憲一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤谷豊氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡村憲一郎氏は公認会計士・米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役松村明氏、鈴木健嗣氏、武藤華子氏及び高原勇氏並びに社外監査役田中一紹氏、藤谷豊氏及び岡村憲一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	63 (9)	63 (9)	— (—)	— (—)	6 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	— (—)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	79 (25)	79 (25)	— (—)	— (—)	10 (8)

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の業績や各取締役の管掌業務の成果等を勘案して固定額の基本報酬を決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業務執行取締役の業績向上に対する意欲を高めることによる企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、黒字化を前提にした業績連動報酬等の制度を導入する。ただし、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

業績連動報酬等の指標は、グループの最終的な損益を表す「連結当期利益」及びグループの本業の事業進捗の結果である「連結営業利益」とし、「連結当期利益」が黒字であれば基本報酬の2割を、さらに「連結営業利益」が黒字であれば、基本報酬の5割を業績連動報酬として支給する。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	6,824	営業債務及びその他の債務	533
営業債権及びその他の債権	800	社債及び借入金	22
その他の金融資産	8,033	リース負債	146
棚卸資産	923	その他の流動負債	384
その他の流動資産	177	流動負債合計	1,085
流動資産合計	16,758	非流動負債	
非流動資産		社債及び借入金	15
オペレーティング・リース資産	353	CEJファンドにおける外部投資家持分	5,165
有形固定資産	13,186	リース負債	251
使用権資産	362	引当金	193
のれん	1,766	繰延税金負債	2,202
無形資産	45	その他の非流動負債	43
持分法で会計処理されている投資	243	非流動負債合計	7,869
その他の金融資産	15,333	負債合計	8,954
繰延税金資産	455	資 本	
その他の非流動資産	46	資本金	10
非流動資産合計	31,790	資本剰余金	42,297
資産合計	48,547	自己株式	△1,188
		その他の資本の構成要素	△743
		利益剰余金	△801
		親会社の所有者に帰属する持分合計	39,575
		非支配持分	18
		資本合計	39,593
		負債及び資本合計	48,547

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	4,384
売上原価	△2,011
売上総利益	2,373
販売費及び一般管理費	
研究開発費	△1,065
その他の販売費及び一般管理費	△2,804
販売費及び一般管理費合計	△3,869
その他の収益	765
その他の費用	△195
営業損失（△）	△926
金融収益	539
金融費用	△303
CEJファンドに係る損益	△172
持分法による投資損失（△）	△17
税引前損失（△）	△879
法人所得税費用	174
当期損失（△）	△706
当期損失（△）の帰属	
親会社の所有者	△577
非支配持分	△129
当期損失（△）	△706

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	5,967	買掛金	99
売掛金	631	未払金	249
有価証券	7,984	未払費用	14
商品及び製品	262	前受収益	76
仕掛品	22	未払法人税等	5
原材料	628	その他	294
未収入金	288	流動負債合計	737
その他	120	II 固定負債	
貸倒引当金	△17	繰延税金負債	74
流動資産合計	15,884	資産除去債務	183
II 固定資産		その他	43
有形固定資産		固定負債合計	300
建物	2,463	負債合計	1,036
構築物	54	(純資産の部)	
機械及び装置	0	I 株主資本	
車両運搬具	3	資本金	10
工具、器具及び備品	232	資本剰余金	
賃貸用資産	352	資本準備金	26,714
土地	9,872	その他資本剰余金	16,413
建設仮勘定	465	資本剰余金合計	43,128
有形固定資産合計	13,443	利益剰余金	
無形固定資産		利益準備金	0
ソフトウェア	14	その他利益剰余金	
その他	4	繰越利益剰余金	△3,986
無形固定資産合計	18	利益剰余金合計	△3,986
投資その他の資産		自己株式	△1,188
関係会社債	53	株主資本合計	37,964
投資有価証券	3,910	II 評価・換算差額等	
関係会社株式	2,492	その他有価証券評価差額金	75
関係会社出資金	1,995	評価・換算差額等合計	75
長期前払費用	32	III 新株予約権	19
その他	1,478	純資産合計	38,058
貸倒引当金	△211	負債・純資産合計	39,094
投資その他の資産合計	9,749		
固定資産合計	23,209		
資産合計	39,094		

(百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	2,088
売上原価	678
売上総利益	1,410
販売費及び一般管理費	2,583
営業損失（△）	△1,173
営業外収益	
受取利息	100
収益分配金	12
助成金収入	11
受託研究事業収入	603
業務受託料	93
その他	25
営業外収益合計	843
営業外費用	
出資金運用損	150
その他	24
営業外費用合計	174
経常損失（△）	△504
特別利益	
投資有価証券売却益	192
その他	4
特別利益合計	195
特別損失	
投資有価証券評価損	69
関係会社株式売却損	414
特別損失合計	482
税引前当期純損失（△）	△791
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	31
法人税等合計	36
当期純損失（△）	△827

（百万円未満を四捨五入して表示しております。）

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図



日時 2025年6月25日 (水) 午後1時
場所 つくば国際会議場
Leo Esaki メインホール
茨城県つくば市竹園2-20-3

交通のご案内



電車の場合

TXつくばエクスプレス「つくば駅」下車
A3出口より徒歩10分



車の場合

1. 常磐自動車道桜土浦ICより桜・学園都市方面へ
2. 2つ目の歩道橋のある交差点（大角豆（ささぎ））を右折して東大通りを北へ
3. 交差点（南大通東）を左折
4. 2つ目の信号を右折・直進し、右手に見えるのがつくば国際会議場です。

※お近くの有料駐車場をご利用ください。（駐車場の割引サービスは実施しておりません。）



高速バスの場合

東京駅八重洲南口高速バス乗り場より運行中
「つくばセンター・筑波大学」行き
つくばセンター下車 徒歩10分